

地域の労働者と青年の結集をめざす

横三労連新聞 第196号



2023年2月14日発行

ホームページ メール

<http://www.yokosan.info/index.htm> e-mail:lycoris06@jcom.home.ne.jp

046-823-0210 (内433) 238-0006 横須賀市日の出町2-9-19



2023年旗開きで音楽堪能!

1/17(火)、産業交流プラザで、2023年旗開きを開催し、17人が参加しました。昨年同様に、お寿司とお菓子が用意されました。

オープニングは、元土建鎌倉逗子葉山支部書記の高橋いずみさんによるライアー演奏で、アメイジンググレイスと沖縄の歌を楽しみました。

田中事務局長による開会挨拶と乾杯のあと、年金者組合のお二人によるオカリナ演奏を楽しみました。

年金裁判へのカンパの訴

えと、かがみ田苑からの支援の訴えのあと、各単組からの決意表明が行われました。

横三労連の1年の活動を、スライド映写で楽しんだあと、時間が余ったのでライアー演奏のアンコールの声があり、「ふるさと」をみんなで合唱しました。

秋本副議長の閉会挨拶では、マクドナルドが3回も値上げされた事が報告され、続いて西川副議長による団結がんばろう!で、旗開きを締めくくりました。音楽を堪能した旗開きでした。

拡大幹事学習会②

日本の公的扶助(救済)の歴史
(古代から戦前まで)

わが国の生活困窮者に対する公的救済制度の歴史を振り返ります。大宝律令(701)に定められた救済制度が始まりとされています。古代・中世・近世と病人や貧民救済の施設を設置するなど独自の救済制度がありますが、明治になってから本格的な公的扶助の制度が確立します。民衆の長い歴史のたたかひの成果です。1874年(明治7)恤救規則(じゅっきゆうきそく)が制定されました。この制度は前近代的な性格を持つものでありその救済対象と方法は極めて制限されていました。近代社会の生成発展により生み出される貧困問題に対応できず、恤救規則を補完するために各種の特別法が制定されました。しかし、これでは当時の社会不安や要援護者の増大に対応できなくなり、1929(昭和4)救護法が制定されました。イギリス新救貧法がモデルとされ、方面委員や救護施設を設置するなど恤救規則より前進した内容でしたが、依然としてその救貧思想は家族制度や隣保相扶の良風美俗のもとに行われるべきとしていました。そのため、救護法を補完するため各種の法律が制定されました。日本が侵略戦争を推し進めるなか、国民生活は窮乏状態を余儀なくされ、敗戦を迎えます。公務公共一般A・H

日本の賃金が上がらない理由・・・

2/5付記事によると、国際的に今、注目されているのは、団体交渉の適用率です。日本は6人に5人が適用外で、これが過去30年間、日本の賃金が上がらない理由の1つだと分析しています。日本の適用率は65位で、先進国中最低。トップのイタリアの適用率は、実に99%です。組織率の低下と、非正規の増加が日本の低迷の原因です。

